

独立行政法人等の研究活動の円滑化に向けた取組について

～研究活動における保有個人情報の取扱いに関する研究会の開催～

1. 目的

国立大学法人・研究開発法人の研究活動における保有個人情報の適正かつ円滑な取得・提供の在り方について研究※するため、開催

※共同研究等において、保有個人情報の取得・提供の在り方に疑義が生じるなどの支障があるとの指摘も踏まえ、共同研究の際の保有個人情報の提供・国際的な個人データ移転に係る具体的な支障等を把握し、対応策を検討

2. 構成員

- ・小泉 周（大学共同利用機関法人自然科学研究機構 特任教授）
- ・穴戸 常寿（東京大学大学院法学政治学研究科 教授）
- ・長神 風二（東北メディカル・メガバンク機構 特任教授）
- ・日置 巴美（三浦法律事務所 弁護士）
- ・総務省大臣官房政策立案総括審議官（行政管理局併任）
- ・文部科学省大臣官房審議官（研究振興局担当）

（オブザーバー）内閣官房健康・医療戦略室、内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）、厚生労働省大臣官房厚生科学課、経済産業省商務情報政策局商務・サービスグループ生物化学産業課

※総務省行政管理局及び文部科学省研究振興局にて共同で庶務を処理。

3. 検討状況・スケジュール

- ・第1回会合を11月に開催後、研究開発法人・国立大学法人等へのアンケート・ヒアリングを実施中。
- ・年度内を目途に、アンケート・ヒアリング結果等により把握した具体的なニーズ・支障を踏まえ、対応の方向性を取りまとめ。

※指針における解釈の明確化等による運用改善を図るほか、把握した具体的なニーズ・支障は制度面の検討にも活用